



昭 和

青空と緑と産業の町

昭 和

8 月 号

早朝の押原公園で ふれあいラジオ体操 気持ちいい!



まちの動き

7月1日現在 (前月比)

人	□	17,738人 (+10)
男		9,063人 (+18)
女		8,675人 (-8)
世帯数		7,309戸 (+10)

目次 CONTENTS

- 防災特集「自助・共助・公助」で災害に備えよう P2~5
- 防災行政無線のメール配信/ツイッター運用開始ほか P6~7
- 各種お知らせ…………… P8~12
(木造住宅の耐震診断、有価物回収ほか)
- 受賞報告 (男女共同参画、広報コンクール) P13
- まちのわだい…………… P14~15
- 各種たより (教育昭和、社協だよりほか) …… P16~23
- 地区お祭り・運動会のお知らせ…………… P24
- 暮らしの情報/俳句/スポーツ少年団紹介 P25~27

2012
No.418

Public Relations Showa
平成24年8月1日発行

町の鳥=ひばり 町の花=れんげ 町の木=乙女椿

「ふれあいラジオ体操」は7月から毎週火曜・水曜(祝目を除く)の午前6時30分から開催しています。8月中は第1・第3日曜日も開催します。生涯スポーツに親しむことは健康への第一歩。まずは「ふれあいラジオ体操」から、運動はじめてみませんか? (関連記事14頁)

「自助・共助・公助」で災害に備えよう！

昨年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震による東日本大震災。誰もが記憶にとどめる大災害です。しかし、あの地震から1年半近くが経つ今、私たちは本当にあの体験を覚えているでしょうか？

9月1日の「防災の日」を前に、本町でも起こるかもしれない大地震や大災害への備えを、もう一度確認してみましよう。

減災の基本

「自助・共助・公助」

災害の被害を最小限に抑えるには、「自助」「共助」「公助」の3つの助けが連携し合うことが必要です。

●自助

「自分の命は自分が守る」という防災の基本を「自助」といいます。

地震で潰れそうな家から外に逃げ出したり、目の前で怪我をしている家族の手当を真っ先にできるのは自分自身です。また、普段から災害に備えて保存食などを準備したり、家族の避難場所を決めておくのも「自助」です。

●共助

「共助」とは、隣近所の地域ぐるみの助け合いです。

震災のような大きな災害では、消防署や警察署なども被災してしまったり、災害現場が同時に多発するため、あな

たのところへすぐには助けに來られませんが、そんなとき、自分一人ではどうにもできないことも、地域の人たちと協力し合って消火活動や救出活動を行うことで、被害を小さくできます。

「自分たちの町は自分たちで守る」と、各地区に組織されている自主防災会の防災訓練も、「共助」です。

●公助

役場や消防、警察などの行政からの救援活動や支援物資の提供などのことです。

もちろん、町も各関係機関も、災害発生時に迅速な救援活動を行えるよう備えています。しかし、大きな災害になるほど、行政自身が被災してしまったり、同時に救援すべき災害現場が多発するため、「自助」「共助」との連携が不可欠です。

「公助」町の防災

・減災への取り組み

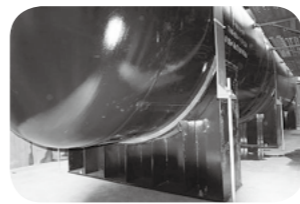
●飲料水等の備蓄

震災の後、町では飲料水等の備蓄量を増やすとともに、震災以前から進めてきた「耐震性貯水槽」の設置を行いました。

なお、「耐震性貯水槽」は、合計で約16万リットルの飲料水を備蓄でき、約1万7千人の3日分の飲料水を確保できる計算になります。

●災害時相互応援協定の締結

以前から夏の「海の家」などで交流のあった静岡県御前崎市及び牧之原市と、「災害時等の相互応援に関する協定」を締結し、広域的な災害支援に備えています。



●地震防災訓練の実施

昨年10月23日(日)、山梨県地震防災訓練を昭和町で実施し、避難所設営訓練、応急救護訓練、炊き出し訓練などを行いました。



●新たな情報発信への取り組み

震災直後、停電でパソコンは動かず、電話も繋がらない中、情報のやり取りに有効だったのは、携帯電話やスマートフォンによるインターネット機能(ツイッターなどのSNS)でした。町では、ホームページの「安全安心マップ」に情報を掲載し、多くの人がその情報を確認し、情報を共有しました。

その経験を踏まえ、平成23年12月27日から町公式ツイッターを運用開始しました。また、8月からは、「安全安心マップ」で町の防災無線放送のメール配信も行っています。

●地域防災計画の見直し

震災では、それまで想定してきた被害予測や防災対策をはるかに越える甚大な被害をもたらしました。町では、現在、新たな地域防災計画の策定に向け、見直しを行っています。

「自助」備えていますか？

いざというとき、まさききに頼りになるのは、自分自身の日頃の準備です。誰もが自分のことで精一杯なとき、自分の命を守るのは自分自身だけです。

●とにかく家具を固定しよう！

震度7の地震では、固定していない家具のほとんどが倒れるだけでなく、室内を家具が飛び出すほどの揺れになります。そのとき、人は立っていることはおろか、動くこともままならないといわれています。

そんな大地震が起きてしまつてからでは、あなたの命を守れません。大地震の直後に命を守るため、家の家具やテレビなどを確認し、チェーンや金具などでしっかりと固定しましょう。

●備蓄品を準備しよう！

災害の直後に命を守つたあと、必要になるのは食糧や衣服などの備えです。もしものときにすぐに持ち出す「非常用持出し袋」と、災害発生後、支援が届くまでの数日間を過ごすための「備蓄品」を準備しましょう。

備蓄品は、普段の買い物のついでに買い足したりしながら、思い立ったらすぐ準備すると良いです。

【備蓄品】〜復旧までの約5日間×家族人数分〜

- 飲料水 (1人あたり1日3リットル)
- 食料品 (アルファ米、缶詰、レトルト食品、カップ麺など)
- 燃料 (卓上コンロ、固形燃料、予備のガスボンベなど)
- 衛生品 (歯ブラシ、石鹸、ティッシュ、トイレットペーパー、水のいらないシャンプーなど)
- 衣類 (防寒着、毛布、雨具、ヘルメットなど)
- 食器 (なべ、わりばし、紙皿、紙コップ、ラップ、アルミホイル、ビニール袋など)
- 道具 (布ガムテープ、ロープ、ブルーシート、のこぎり、ボール、スコップ、ジャッキなど)

※非常用持出し品は5ページの「防災メモ」で紹介しています。

「共助」あなたのことを気に掛けてくれる人いますか？

想像してみてください。大地震で着のままだま屋外に逃げ、周りの建物が潰れ、道は断裂し、液状化した泥水が吹き上げる中に、たったひとり立つあなたの姿を。

大きな災害では、建物の倒壊や火災などが同時に多発し、消防署などによる救助活動も即座の対応が困難となります。そんなとき、命から逃げ出した自分を助けてくれるのは、隣近所の人たちです。普段から地域や隣近所の人とコミュニケーションをとり、「共助」の輪を広げていきましょう。



何よりも「自助」！

あなたに繋ぐ助け合いの輪

しかし、「共助」の助け合いの輪は、生きている元気な「あなた」がいなければ始まりません。「共助」のためにも、まず、自分と家族を守る「自助」が大

切です。もしもの時の家族の避難場所や身近な危険箇所など、防災の日を前に、家族でも「もしも」に備えて話し合います。そして、自分ができる「共助」を話し合います。

わが家の防災メモ

名前	性別	年齢
住所		
電話		

◎災害用伝言ダイヤル… ☎ 171

◎災害用伝言板

- ◆ NTTドコモ http://www.nttdocomo.co.jp/info/disaster/disaster_board/
- ◆ au http://www.au.kddi.com/notice/saigai_dengon/index.html
- ◆ ソフトバンク <http://mb.softbank.jp/scripts/japanese/information/dengon/index.jsp>

◎昭和町ホームページ「安全・安心マップ」

http://www.town.showa.yamanashi.jp/safe_map/keitai/member.php

◎昭和町公式ツイッター

<http://mobile.twitter.com/showatown>



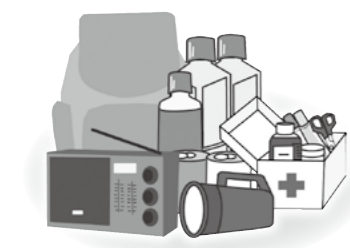
かかりつけ医療機関

名称	電話
常備薬・アレルギーなど	血液型

緊急時の連絡先 (家族、親戚など)

氏名	電話
住所	
氏名	電話
住所	

防災メモ 自分に合った非常用持ち出し袋をつくりましょう



非常用持ち出し品は、年齢や性別など、それぞれ必要なものが違います。非常用持ち出し袋に準備する品は、基本的には市販されているものでかまいませんが、加えて常備薬や眼鏡など、自分に合ったものを用意しておくことが大切です。消費期限のある薬は処方箋のコピーも有効です。また、赤ちゃんがいる家庭では、紙おむつやおしりふき、粉ミルクや紙コップ(哺乳瓶の代わりに使います)も忘れずにご用意ください。

袋は、リュックサックのように背負えるものが、両手が使えて安心です。動きやすいように、重さは10kg以下にしましょう。運動靴などと一緒に、すぐに持ち出せる場所に置いておくことが大切です。

(女性防災ネット昭和より)

- チェック!**
- 飲料水
 - 非常食 (乾パン、缶詰など)
 - 携帯ラジオ (予備の電池も)
 - 照明器具 (懐中電灯など)
 - 筆記用具
 - 医療品 (常備薬の処方箋の写し、傷薬、絆創膏、胃腸薬、風邪薬、ウェットティッシュ、生理用品など)
 - 貴重品 (小銭、保険証・免許証の写しなど)
 - 道具 (ナイフ、缶切り、スプーン、箸、軍手、眼鏡など)
 - 衣類 (下着、上着、靴、タオル)
 - 赤ちゃんのもの (紙おむつ、おしりふき、粉ミルク、紙コップ)
 - 家族の必要なもの

公共事業に伴う地質調査資料が閲覧できるようになりました

大規模な公共工事では必ず地質調査を行い、建物などの構造設計を行います。しかし、地質調査結果は構造設計が終わると書庫等に保管し、ほとんど再利用されることはありませんでしたが、建築物の安全・安心の確保のため、建設工事の参考になる町で行った公共工事の地質調査の結果を無償で閲覧できるようになりました。
※地質調査結果とは地盤の状況を数値や図を用いて可視化したものです。

No.	調査件名	調査場所	調査年月
1	町道昭和玉穂線道路改良工事に伴う土質調査	河東中島・築地新居地内	昭和 59 年 3 月
2	昭和町総合会館建設事業地質調査	押越地内	昭和 60 年 4 月
3	紙漣阿原土地区画整理事業地質土質調査	紙漣阿原地内	昭和 61 年 10 月
4	街路押越西条新田線測量設計調査	西条地内	昭和 62 年 12 月
5	昭和町西条第一土地区画整理事業地質土質調査	西条地内	平成 6 年 5 月
6	西条・彩の広場休憩棟新築工事に伴う地質調査	西条地内	平成 16 年 1 月
7	押原公園管理棟地質調査	押越地内	平成 17 年 10 月
8	常永土地区画整理事業地質調査	飯喰・河西・上河東地内	平成 18 年 8 月
9	押原公園地質調査	押越地内	平成 18 年 8 月
10	常永土地区画整理事業地質調査	上河東地内	平成 20 年 8 月
11	町道 505 号線新設工事地質調査	紙漣阿原地内	平成 22 年 1 月
12	鎌田川護岸補修工事に伴う地質調査	西条地内	平成 22 年 2 月
13	2号調整池地質調査	河西・上河東地内	平成 24 年 3 月

《注意事項》
地盤の許容応力度及び基礎杭の許容支持力は、国土交通大臣の定める方法によって地盤調査を行い、その結果に基づき定めなければならないと規定されています。(建築基準法施行令 93 条)
地盤構成並びに各地層の性状は、場所ごとに千差万別であることから、敷地の地盤調査によって地盤構成等を的確に把握し、その結果に基づいて建物をどの地盤に支持させるかを決定する必要があります。そのため、今回、町が公表する資料は、計画段階の参考資料としてご活用ください。また、資料に関する技術的な件に関してはお答えできませんのでご了承ください。

問い合わせ 企画財政課 行政係 (☎275-8154)

防災訓練当日の朝、町防災行政無線により緊急地震速報を放送します。皆様のご理解とご協力をお願いします。

防災訓練の流れ

- ①午前8時30分 町から緊急地震速報を放送
- ②午前8時40分 区から避難呼びかけを放送 (お住まいの地区の避難訓練会場へお集まりください)
- ③午前9時40分頃 各区から町へ防災訓練参加人員の報告
- ④午前10時頃～終了次第解散 各区の自主防災会による防災訓練を実施

各区防災訓練会場

地区名	訓練場所
西条一区	西条一区公会堂 (若宮神社)
西条二区	西条二区第1公会堂 (義清神社)
清水新居区	清水新居区ふれあい広場
西条新田区	西条新田区公会堂
押越区	押越区公会堂ほか
河東中島区	河東中島区公会堂 (熊野神社) ほか
紙漣阿原区	紙漣阿原区公会堂
築地新居区	築地新居区公会堂
飯喰区	飯喰区集落センター (熊野神社)
河西区	諏訪神社 (河西区公会堂向かい)
上河東区	上河東区新公会堂 (熊野神社)
上河東二区	上河東二区集会所前広場

「共助」の要
自主防災会と防災訓練
災害時には、地域の人のつながりが、あなたと家族を救う力となります。最近では近所づきあいが少なく、隣にどんな人が住んでいるのかわからないということも珍しくありません。また、転入者の多い昭和町では、地域の危険箇所を知らない方も多いのではないのでしょうか。

地域の自主防災会は、各区の町民で結成される一番身近な防災組織です。その役割は、災害が発生したときに町民が協力し合って、いち早く負傷者の救出、初期消火活動など、被害を最小限に食い止めて、自分たちを守ることです。
8月26日(日)、各地区の自主防災会では、朝8時30分頃から、防災訓練を実施します。この機会に、防災訓練に参加し、地域の皆さんとの交流を深めるとともに、災害時の行動を再確認しましょう。

8月26日(日)は、町内一斉の「昭和町総合防災訓練」です。いざというとき、自分と家族の命を守るには、防災訓練など日頃からの備えです。ぜひ訓練に参加して、災害に対する備えを確認しましょう。

8月26日(日) 昭和町総合防災訓練 災害時の行動を確認しませんか?

切り取り4つに折って、家族みなさんの財布や手帳などに入れてご利用ください。家族の分もコピーしてお使いください。

家族の避難場所①	家族の避難場所②
地図記入欄	

もしものときの避難場所と避難経路を、家族で話し合っておきましょう。避難場所や道が使えないことを考え、2カ所以上候補地を決めておきましょう。

「しょうわ安全・安心マップ」をご利用ください 防災行政無線の情報をメールで配信します！

町では、町内一斉放送（防災行政無線）で、台風接近時の注意情報や行方不明者のお知らせなど、防災や行政に関する情報を町民の皆様にお知らせしています。しかし、気象条件や場所によっては聴き取りにくい場合があります。

このため、難聴対策として、8月から「防災行政無線」で放送した内容を、メールでも配信するサービスを開始します。携帯電話またはスマートフォンを利用することで、放送が聴き取りにくい場合や、町外に出かけていて放送を聞き逃した方でも、放送内容を文字情報として確実に受け取れます。なお、直前の放送の内容を電話で聴ける「防災行政無線テレフォンガイド」も、引き続き行います。

初めて登録する方

スマートフォン又はパソコンからの登録方法



- 1 インターネット閲覧ソフト(ブラウザ)で次のアドレスを入力し、「しょうわ安全・安心マップ」ホームページを表示します。
http://www.town.showa.yamanashi.jp/safe_map/keitai/member.php
- 2 「お名前」と「E-Mail (メールアドレス)」を入力し、配信を希望する情報にチェックを入れてください。
※防災行政無線「防災無線情報」をチェック
※登録できるE-Mailは、携帯電話またはスマートフォンのメールアドレスのみです。
- 3 「登録する」をクリックします。
- 4 メールに「登録確認メール」が届きます。左記の③に従って登録してください。



「防災行政無線テレフォンガイド」(2回線)
☎275-19003または9004

●携帯電話からの登録方法



この三次元バーコード(QRコード)を携帯電話で読み込むと、②の会員登録画面が表示されます。

1

ブラウザに次のアドレスを入力し、「しょうわ安全・安心マップ」のホームページを表示し、「会員登録」をクリックします。
http://www.town.showa.yamanashi.jp/safe_map

2

会員登録画面で「お名前」と「メールアドレス」を入力し、配信を希望する情報にチェックを入れて「送信」ボタンをクリックしてください。

3

「しょうわ安全安心マップ」から「登録確認メール」が配信されます。メールの内容を確認し、指定された「URL」をクリックしてください。

※携帯電話の「迷惑メール防止機能」や「メールフィルター」、「パソコンメール受信拒否」を設定している場合は「登録確認メール」が届きません。あらかじめ「ドメイン指定受信」に「town.showa.yamanashi.jp」を指定し、登録確認メールを受信できるようにしてください。

既に登録している方

既に「しょうわ安全・安心マップ」のメール情報配信を登録されている方には、8月頃に「防災行政無線」情報の配信希望確認メールをお送りします。

「防災行政無線」情報の「配信を希望されない」方は指定されたアドレスへメールを返信してください。「配信希望」の方は何もせずそのままにしてください。

問い合わせ 企画財政課 行政係 ☎275-8154

「しょうわ安全・安心マップ」では、「防犯情報」、「道路工事情報」、「火災・災害情報」、「消費生活情報」もメール配信しています。ぜひ、「一緒」にご利用ください。

昭和町公式Twitter 運用中!

町では、平成23年12月27日から情報発信の機能としてTwitter(ツイッター)の運用を開始しています。

ツイッターでは、平常時は行政情報を中心にお知らせし、災害時には災害情報に特化した緊急情報などをお知らせしています。

広報誌や防災行政無線、町ホームページの「安全・安心マップ」などとともに、これからは、ツイッターも、情報受託の機会としてご利用ください。

なお、ツイッターへのリプライ(個別の質問への回答)は行いませんのでご了承ください。



Twitter
昭和町公式Twitter
<http://twitter.com/#!/ShowaTown> (パソコン又はスマートフォンから)
<http://mobile.twitter.com/showatown> (携帯電話から)

Twitterとは?

Twitterは、パソコンや携帯電話、スマートフォンを利用して140文字以内の文章で情報を発信するものです。インターネット上で情報を手軽に共有できたり、災害時の情報受発信ツールとして有効です。

緊急速報「エリアメール」も導入

町では、災害時に避難勧告等の情報を素早く伝達するため、今年2月から、NTTドコモの緊急速報「エリアメール」を利用した携帯電話等への情報提供を始めています。

●サービスの特徴

このサービスは、大災害が発生し、通信規制によりメールの送受信が制限された場合でも、通信規制の影響を受けずに配信できるのが特徴です。

●配信する情報

- ・東海地震の予知情報
- ・町の避難勧告、避難指示 など

●対象者

昭和町内に居る人

●その他

- ・(買い物客や観光客も含みます)
 - ・事前の登録は必要ありません。
 - ・受信のための通信料も不要です。
 - ・NTTドコモ以外の携帯電話等は未対応です。
- 今後、順次対応を拡大していく予定です。
- 携帯電話の設定方法は、お使いの携帯電話会社にお問い合わせください。

問い合わせ 企画財政課 行政係

☎275-8154

あなたの住まいは大丈夫ですか？

木造住宅の耐震化の促進について

耐震診断について

東海地震は、現在いつ発生してもおかしくない状況にあります。地震被害の予想では、新耐震基準が導入された昭和56年5月31日より以前に建築された建物については、耐震性が低いといわれています。町では、災害によいまちづくりのさらなる推進を目指して、木造個人住宅の無料耐震診断を実施しています。災害時に自分や家族の命を守るための第一歩として、ぜひ活用ください。

また、本年度より耐震診断の結果、「耐震性が劣る(総合評点1・0未満)」と診断された場合、診断を行った建築士が次のことを説明することになりました。耐震補強をする改修工事を検討する際に参考にしてください。

- 耐震診断の内容と結果
- 耐震改修工事の方法
- 耐震改修工事の費用の概算見積もり
- 耐震改修工事を実施したことがある業者の案内

木造個人住宅耐震診断事業

- 対象住宅…昭和56年5月31日以前に木造在来工法で建築された2階建て以下の個人住宅
- 募集戸数…10戸(先着順)
- ※申込状況によっては募集戸数を追加する予定です。
- 診断費用…無料(費用は国・県・町で負担)
- 申込方法…申込書(都市整備課に設置。町ホームページからもダウンロード可能)に必要事項を記入し、都市整備課に提出してください。



耐震改修設計補助について

本年度より耐震診断の結果総合評点1・0未満の住宅を1・0以上に耐震補強する改修工事を行いたい方に、耐震改修設計費用を補助します。これまでは、工事完了後にしか受けられなかった耐震設計に係る補助が耐震設計完了時に受けることができるようになりました。

また、耐震改修工事費とは別枠の補助金となりますので、以前より使いやすくなりました。

耐震改修設計補助事業

- 対象住宅…耐震診断による総合評点が1・0未満と診断された住宅
- 募集戸数…2戸
- 補助金額…耐震改修設計費用の3分の2以下(限度額20万円)

耐震改修・シェルター設置補助について

町では、耐震診断の結果、「耐震性がない」と診断され補強を必要とする木造住宅の耐震性向上を図る工事に対して、その経費の一部を補助します。

改修の方法については、基礎の補強、壁やスジカキの増設、腐朽や蟻害を受けた部材の取替え、金物の補強等様々です。

※耐震シェルターとは、居間や寝室などに設置することにより、地震が起きた際、住宅本体が倒壊しても生命を守るための安全な空間を確保するための装置をいいます。

対象となる工事は、耐震診断で総合評点が1・0未満の木造住宅に耐震シェルターを設置する工事です。

耐震改修支援事業

- 対象住宅…耐震診断による総合評点が1・0未満と診断された住宅
- 募集戸数…2戸
- 補助金額
 - ▼一般世帯…工事費用の2分の1以下(限度額100万円)
 - ▼高齢者等世帯…工事費用の3分の2以下(限度額120万円)

耐震シェルター設置補助事業

- 対象住宅…耐震診断による総合評点が1・0未満と診断された住宅
- 募集戸数…1戸
- 補助金額
 - ▼一般世帯…工事費用の2分1以下(限度額18万円)
 - ▼高齢者等世帯…工事費用の3分の2以下(限度額24万円)

補助を希望される方は、事前に都市整備課までご相談ください。
問い合わせ 都市整備課 ☎275-8413

押原中学校から

毎年ご協力ありがとうございます。今年も

有価物回収にご協力ください！

日時

8月19日(日) 午前8時～ 小雨決行【雨天時は中止】
※中止の場合は、午前7時に区内放送あり

回収品

- ①びん類(ビールびん大、一升びん)
*極力、ケース付きでお願いします。
焼酎やドリンク剤、ジュース類の飲料びんは回収できません。
- ②缶類(アルミ缶、スチール缶)
*アルミ缶とスチール缶に分別し、できるだけつぶさずにお出しください。
- ③新聞
*広告は混ざっても構いません。
- ④雑誌
*新聞と雑誌は分けてください。町の雑誌回収袋等に入っているも構いません。
- ⑤ダンボール
*極力、まとめて束ねてお出しください。また、その際はビニールひもを使わずに、紙ひもかガムテープで束ねてください。
- ⑥牛乳パック
*洗って開いたものを束ねてお出しください。

その他

- 清水新居地区は18日(土)に実施します。清水新居区公民館までお持ちください。
- 河西地区は午前8時30分より開始します。
- 詳細については各地区の回覧板でお知らせいたします。

問い合わせ

昭和町立押原中学校 担当 教頭・生徒会顧問 ☎275-2040



主催 生徒会
共催 地区PTA

第2回 昭和町緑のカーテン コンテスト開催のお知らせ！

町では、誰もが手軽に取り組める地球温暖化防止策として『緑のカーテン』を推進し、役場庁舎への緑のカーテンの設置や、イベントでのゴーヤの苗の配布を行っています。

本コンテストは、更なる「緑のカーテン」の普及促進と、緑のカーテンを設置されている方の目標と技術の向上を目指して行います。

多くの皆様のご参加をお待ちしています。

応募方法

役場環境経済課窓口で配布の応募用紙に必要事項を記入し、「緑のカーテン」の写真を2枚添付してご応募ください。応募用紙は町ホームページからもダウンロードできます。

応募期間

8月1日(水)～9月7日(金)

応募先

環境経済課窓口へ持参または郵送にて。

審査・表彰

9月末頃開催予定の環境保全推進大会にて、最優秀賞や部門賞等を表彰します。また、受賞者は、表彰状とを賞品を贈呈。

審査は、「出来栄えや大きさ」、「省エネ等の効果」、「設置に関しての工夫」等について行います。



昨年度最優秀作品、志村様宅
朝顔を使った、色鮮やかなカーテンが評価されました。

今年から「事業所部門」も募集します！

今年から部門を増やし、「事業所部門」と「教育・公共部門」を設けました。職場や学校などでカーテンを設置した皆さんも、是非、ご参加ください。



皆様の参加、お持ちしてます！

【問い合わせ】環境経済課 環境衛生係 ☎275-8355

「中央市・昭和町障がい者相談支援センター」を開所しました

5月7日(月)、昭和町と中央市共同の相談支援体制を整えた「障がい者相談支援センター」の開所式が、各市町の首長、関係者の出席のもと行われました。



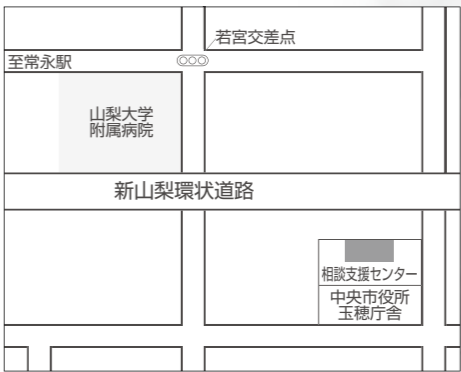
近年、障害者支援に関する相談件数は急増し、内容も多様化してきており、これまでのように各相談支援者がそれぞれ個別に対応する方法では問題解決や様々なニーズを満たすことが非常に難しくなってきました。

このため、障害者支援の専門知識を持った支援員が集まり連携しながら総合相談窓口として一本化し、相談内容に的確に対応できる拠点として「障がい者相談支援セン

ター」を昭和町と中央市で共同設置をしました。相談支援センターでは、地域で生活する障害を持つ人やその家族等の相談に応じ、各種福祉サービス等の利用援助や調整、社会資源の活用・情報提供等の実施に必要な支援を行います。また、福祉等関係機関との連携を図り、障害を持つ人が自立して地域での生活を円滑に送れるよう推進していきます。



◆設置場所
中央市成島2266番地
(中央市玉穂庁舎 第3分室)



◆相談時間 月曜日～金曜日
午前8時30分～午後5時15分
(土曜・日曜・祝日は休館)

問い合わせ
中央市・昭和町
障がい者相談支援センター
電話 274-1100
FAX 274-1103
メールアドレス
chuo-showa-soudan@city.chuo.yamanashi.jp

健診結果報告会のお知らせ

6月28日(木)から7月10日(火)まで行われた町集健診(特定健診・がん検診)の結果報告会を次のとおり行います。お昼時間と夕方の時間も延長して行っていますので、ぜひお越しください。

	9:30~12:30	12:30~17:00
8月16日(木)	河東中島・河西	紙漕阿原・上河東
8月17日(金)	西条二区	清水新居・西条二区・飯喰
8月20日(月)	西条一区・上河東二区	西条新田・築地新居・押越
8月27日(月)		13:00~ 全地区対象
9月4日(火)	全地区対象	全地区対象

- *ご都合の悪い場合には、地区以外の日にお越しいただいても構いません。(事前連絡不要です)
- *健診バッグをお持ちください。結果はご本人、又はご本人の健診バッグを持ったご家族の方以外にはお渡しできません。健診結果をあなたの健康づくりにご活用ください



福祉課から各種手当のお知らせ

児童扶養手当 (ひとり親家庭に対する支援) を受けてみるみなさん

「児童扶養手当」とは、離婚・死亡等により父または母がいない子ども、父または母が重度の障害者である子どもがいる家庭に対して、子どもの福祉の増進を図ることを目的として支給される子どものための手当です。

8月は児童扶養手当の現況届の提出月です。現況届は、引き続き手当を受ける必要があるかどうかを審査する大切なものです。必ず手続きを行ってください。提出がないと手当を受ける事ができなくなり、また、該当者で手当を受けていない方、通知はないが該当すると思われる方はお問合せください。 ※結婚(事実婚を含む)などにより受給資格がなくなった方は、資格喪失届を提出してください。

区分	全部支給	一部支給
扶養1人、世帯2人の場合	41,430円	9,780円
		41,420円

障害のあるお子さんのための 特別児童扶養手当

特別児童扶養手当は、心身に障害のある父親または母親や、父母に代わってそのお子さんを養育する方に支給される手当です。特別児童扶養手当を受けている方は、毎年8月1日現在の

◆受付期間 8月1日(水)～3日(金) 午前9時～午後7時

◆受付場所 町総合会館ロビー

◆持ち物 現況届・手当証書・印鑑・世帯全員の住民票・所得課税証明書(1月2日以降転入の方)・他必要な書類等

◆手当額(月額) 区分

◆受給要件等 身体や精神に重度、または中程度以上の障害がある20歳未満のお子さんを養育している父母等

◆受給資格 身体障害者手帳「1級」「2級」と療育手帳「A」、及びこれらと同程度のお子さん

◆受給事由 身体障害者手帳「3級」の1部、「4級」の2部、療育手帳「B」の一部、及びこれらと同程度の障害を有するお子さん ※ただし、所得制限があります。

◆手当の額 【1級】障害児1人につき 50,400円(月額) 【2級】障害児1人につき 33,570円(月額)

◆受給手続き 役場福祉課(町総合会館)の窓口で請求の手続きをしてください。県知事の認定を受けることにより支給されます。

◆注意事項 次の方は手当を受けられませんのでご注意ください。 ・お子さんが施設に入所している時

◆受付期間 8月1日(水)～3日(金) 午前9時～午後7時

◆受付場所 町総合会館ロビー

◆持ち物 更新申請書 源泉徴収票または確定申告書の写し 扶養申告書 保険証の写し(全員分) 印鑑 現在の受給者証

ひとり親家庭医療費助成金 受給資格者証更新手続きのご案内

現在お持ちの「ひとり親家庭医療費助成金受給資格者証」は、有効期限が平成24年8月31日までとなっています。引き続き医療費の助成を受けるためには、更新手続きが必要となりますので、必ず手続きをおとりください。 また、該当すると思われる方はお問合せください。

◆受付期間 8月1日(水)～3日(金) 午前9時～午後7時

◆受付場所 町総合会館ロビー

◆持ち物 更新申請書 源泉徴収票または確定申告書の写し 扶養申告書 保険証の写し(全員分) 印鑑 現在の受給者証

◆問い合わせ 福祉課 275-8784

昭和農産物直売所

「いーなとうぶしょうわ」を起工

7月10日(火)、昭和町飯喰の旧中巨摩東部農業協同組合常永支所跡地で、「昭和農産物直売所」の起工式が行われました。

昭和町では、従来、田園都市として、稲作をはじめ、ナスやトマトの野菜栽培などが盛んに行われてきました。しかし、著しい都市化の進展や、農業従事者の高齢化・後継者不足などから、町の農業を巡る環境は非常に厳しくなっています。

そのような中、高齢化する農家に代わって農作業をする農作業受委託組織の設立、営農支援による農業の担い手の育成、地産地消による安全安心な農産物の提供、町の原風景である田園地帯の保全と田園が持つ機能の維持等の農業振興施策として、農産物直売所の設立が検討されてきました。

今回起工した農産物直売所は、町の補助金により中巨摩東部農業協同組合が主体となり建設・運営するものです。

開店は、今年の

10月13日(土)を予定し、名称は「いーなとうぶしょうわ」となります。10月のオープン後は、ぜひお立ち寄りいただき、ご利用ください。



所在地 昭和町飯喰 960



山梨県男女共同参画推進事業者等表彰受賞

6月11日(月)、清水新居区の保坂明子氏が、平成24年度山梨県男女共同参画推進事業者等表彰を受賞されました。

保坂氏は、平成14年の男女共同参画プラン策定当初から男女共同参画推進活動に携わり、平成24年3月まで昭和町男女共同参画推進委員会委員として活躍し、同委員会委員長や山梨県男女共同参画推進リーダーなどを歴任されました。

また、町内初の女性区長を務めたほか、町議会議員としても活躍され、自ら男女共同参画を実践されるなど、長年にわたり男女共同参画活動へ尽力された功績が認められ、今回の受賞となりました。



保坂 明子氏 (清水新居区)

「広報昭和」が最優秀賞(県内町村の部)を受賞

6月29日(金)、「平成23年度山梨県広報コンクール」の表彰式が行われ、本誌「広報昭和」が最優秀賞(町村の部)を受賞しました。山梨県広報コンクールは、毎年県内各市町村の広報誌を対象に開催されるコンクールで、昭和町の最優秀賞受賞は、今回が初めてとなります。

選ばれたのは平成23年7月号。東日本大震災と原発事故で電力供給が難しくなった「節電の夏」を特集した号です。講評では、「ゴーヤに水やりをする子どもの表情が印象的な表紙」「緑のカーテンやよしずなどの対策だけでなく、補水液の作り方など高齢者などを配慮した記事に好感が持てた」「カレンダーも見やすい」等、評されました。



取材にご協力をいただきました皆様には、改めてお礼を申し上げます。これからもより良い広報づくりに努めてまいりますので、今後とも、広報昭和をよろしくお願いたします。

◎広報誌へのご意見・ご感想お待ちしております
〒409-1388
中巨摩郡昭和町押越542-2
昭和町役場企画財政課企画情報係 宛
(☎275-18154)

相談です

▶町長と語らいのとき
日時：8月1日(水)
午後1時30分～4時
場所：町長室
*あらかじめ総務課までご連絡ください
(☎275-8153)

▶消費生活無料相談
日時：8月10日(金)
午前10時～正午
場所：中央公民館2階
*直接会場へお越しください
問い合わせは企画財政課まで
(☎275-8154)

▶行政相談
日時：8月15日(水)
午後1時～3時
場所：中央公民館2階
*直接会場へお越しください
問い合わせは企画財政課まで
(☎275-8154)

▶教育相談
日時：祝日を除く月・火・木の
午前9時～午後4時
場所：中央公民館2階
*直接会場へお越しください
問い合わせは町青少年育成カウンセラーまで
(☎275-6951)

▶心配ごと相談
・生活福祉資金相談
日時：8月8日・22日
(毎月第2・4水曜日)
午後1時30分～3時30分
場所：社会福祉協議会
*あらかじめ町社会福祉協議会までご連絡ください
(☎275-0640)

▶結婚相談
日時：8月25日
(毎月第4土曜日)
午後1時30分～4時
場所：総合会館2階
*直接会場へお越しください
問い合わせは町結婚相談所まで
(☎275-1881)

お知らせ

▶ボカシつくり会
日時：8月20日(月)
午後1時～
場所：総合会館裏
*問い合わせは環境経済課まで
(☎275-8355)

ご意見

▶町へのご意見箱(ホームページ)
<http://www.town.showa.yamanashi.jp/chosei/koe.php>
ご意見やご要望、日ごろ町政についてお気付きの事を町のホームページからお寄せください

町営常永団地A棟入居者募集

町営常永団地の入居者を募集します。ご希望の方は期間内にお申込みください。なお、詳しくは、役場建設課に備えてある入居者募集案内をご覧ください。

所在地

昭和町上河東543番地

募集戸数

2DK(2～4人世帯用)
63・6㎡1戸

受付期間

8月20日(月)～24日(金)
午前9時～午後5時

入居予定日

10月1日(予定)

申込み・問い合わせ

役場建設課窓口にて申込用紙を配布します。また、町ホームページからもダウンロードできます。
※応募多数の場合は抽選となります。

建設課 管理係
(☎275-8412)



常永団地A棟